

運営事務局会議 議事内容報告

1.令和2年度 運営事務局会議開催状況

	開催日	議事
第1回運営事務局会議	令和2年7月7日(火)	1 区自立支援協議会の報告について 2 相談支援連絡会における班体制について 3 検討・要望事項の整理について
第2回運営事務局会議	令和2年9月8日(火)	1 区自立支援協議会の報告について 2 区自立支援協議会の報告内容に関する協議
第3回運営事務局会議	令和2年11月24日(火)	1 区自立支援協議会の報告について 2 区自立支援協議会の報告内容に関する協議
第4回運営事務局会議	令和3年2月22日(月)	1 区自立支援協議会の報告について 2 区自立支援協議会の報告内容に関する協議

2.令和2年度 運営事務局会議委員名簿

敬称略

No	所属	氏名	所管区	備考
1	(福)新潟みずほ福祉会 副本部長	海老 郁夫	西	会長
2	(福)白蓮福祉会 ワークセンターしらほす 施設長	佐藤 里香	南	副会長
3	新潟県地域生活定着支援センター	本多 崇人	中央	相談支援連絡会長
4	障がい者基幹相談支援センター東	本田 康博	北・東	
5	障がい者基幹相談支援センター中央	坂井 裕希	中央	
6	障がい者基幹相談支援センター秋葉	杉山 貴則	江南	
7	障がい者基幹相談支援センター西	竹田 一光	西・西蒲	
8	中央区役所健康福祉課障がい福祉係 主査	島津 直輝	中央	
9	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係 主事	野澤 美穂	秋葉	
10	南区役所健康福祉課障がい福祉係 主査	白倉 実	南	
11	西蒲区役所健康福祉課障がい福祉係 係長	重山 文子	西蒲	
	障がい福祉課給付係 係長	星野 貴宏		事務局
	障がい福祉課指定係 係長	登坂 潤子		〃
	障がい福祉課給付係 主事	五十嵐 直人		〃

3. 昨年度までの検討課題

No	検討課題	検討状況等
(1)	<p>入所待機者の解消について (北区自立支援協議会より)</p> <p><課題の概要> 施設入所支援の待機者が減らないため、入所を希望してもなかなか入所できない現状がある。また、入所順が回っても断るケースが後を絶たない。入所調整会議を市で担当するのはどうか。 (H30.8.28 運営事務局会議)</p>	<p>状況：地域生活支援拠点班（入所施設等 WG） で検討 ⇒ 終了。</p> <p>・緊急度が低い人が長期間待機している状況があるため、計画相談事業所を対象に聞き取り調査を実施。 ⇒①入所申請（待機）した後に相談支援専門員が知るケースが一定数あることから、区窓口に入所相談があった時には、計画相談と連携を図り、真に必要なタイミングでの申請に繋げる対応が必要。</p> <p>②GH に入居中の高齢障がい者が入所待機しているケースがあることから、介護施設への移行を含めた検討が行えるよう、GH 及び計画相談向けの説明会等の開催を検討する。</p> <p>③GH で休日日中の支援が不十分なために入所待機しているケースがあるため、GH の運営改善に向けた制度周知を図る。</p>

<p>(2)</p>	<p>重度化、高齢化を見据えた居住機能について (西区自立支援協議会より)</p> <p><課題の概要> 看取り体制ができる障がい福祉サービスなど、住み慣れた地域で重度化、高齢化を見据えた居住機能を検討してほしい。 (R1.9.10 運営事務局会議)</p>	<p>状況：地域生活支援拠点班(拠点機能調整WG及び入所施設等WG)で検討 ⇒ 終了。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度者の受入れ可能な事業所を各区に増やすために、市単事業の実施方法を検討する。 ⇒①強度行動障がい児者の支援拡充については実地研修(市単研修)の内容の見直しを行うと共に、地域生活支援拠点等事業の拡充(北区提案)により、受入れ可能な事業所の整備を図る。 ②GHにおける重度者の受入れ促進については、R2年度からGH補助金(市単)の見直しを行い、重度者支援を評価する内容としたことから、これを継続する。 ・介護保険サービスとの連携等を含め、住み慣れた地域で安心して生活を継続できる地域づくりについて検討を行う。
<p>(3)</p>	<p>セルフネグレクトについて (北区自立支援協議会より)</p> <p><課題の概要> 虐待事案に相当するような命が脅かされるものや不適切なケースへの対応マニュアルの整備が必要である。 (R1.12.10 運営事務局会議)</p>	<p>状況：権利擁護班で検討 ⇒ 終了。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の対応マニュアル改訂にあわせて、市のマニュアルの見直し作業を行った。 ・セルフアドボカシー支援の啓発を引き続き実施する。

<p>(4)</p>	<p>支援に特段の困難をかかえるケースの受け入れ先について(入所待機している強度行動障がい者のサービス利用について) (西区自立支援協議会より)</p> <p><課題の概要></p> <p>支援困難なケースに対応できる事業所が限られており、特定の事業所に集中する傾向にある。</p> <p>(R2.3.4 運営事務局会議)</p>	<p>状況：地域生活支援拠点班(拠点機能調整 WG 及び入所施設等 WG) で検討 ⇒ 終了。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童期における適切な支援により、重度化を防ぐ取り組みが必要。 ・強度行動障がい児者の支援拡充については実地研修(市単研修)の内容の見直しを行うと共に、地域生活支援拠点等事業の拡充(北区提案)により、受入れ可能な事業所の整備を図る。
------------	---	--

4. 今年度の検討課題

No	検討課題	検討状況等
(1)	<p>強度行動障がい児の受け入れ先について (東区自立支援協議会より)</p> <p><課題の概要> 強度行動障がい児の学校卒業後の通所事業所の受け入れ先が見つからないケースが基幹相談支援センター東(東区内)で増えている。 (R2.9.8 運営事務局会議)</p>	<p>状況：3.昨年度までの検討課題(4)に課題情報を追加し、地域生活支援拠点班(拠点機能調整WG及び入所施設等WG)での検討に含める⇒終了。</p> <p>・R2 年度卒業生の通所事業所は調整済みだが、支援困難ケースについて引き続き相談支援専門員と区担当者及び学校の連携強化を図り、早い段階からの対応を行う。</p>
(2)	<p>強度行動障がい及び触法ケースに特化したGHについて (中央区自立支援協議会より)</p> <p><課題の概要> 障がい特性が強く、市外の障がい児入所施設に入所している児童が18歳になる際に、市内の障がい者支援施設への入所を希望しても、施設に空きはなく、市外・県外の施設やGHをお願いしている等のケースが複数発生している。 (R2.9.8 運営事務局会議)</p>	<p>状況：3.昨年度までの検討課題(4)に課題情報を追加し、地域生活支援拠点班(拠点機能調整WG及び入所施設等WG)での検討に含める⇒終了。</p> <p>・GHにおける重度者の受入れ促進については、R2年度からGH補助金(市単)の見直しを行い、重度者受支援を評価する内容としたことから、これを継続する。</p> <p>・市内の入所施設の定員数については、県内他圏域に比べ少ない状況であることから、市外施設を含めた入所調整は今後も必要。</p> <p>・次期障がい福祉計画では、県計画と調整し、本市の施設入所支援サービス量の増加を目標に掲げ、サービス提供体制の整備に取り組む。</p>

<p>(3)</p>	<p>新型コロナウイルスへの対応について (西区自立支援協議会より)</p> <p><課題の概要></p> <p>西区自立支援協議会のコロナ対策班会議より、以下3点について、全市的な取り組みについて確認。</p> <p>①緊急時の事業種別のガイドライン・対応フロー新潟市版の作成。</p> <p>②新潟市における事業種別の助け合いシステムの構築（CHAIN（新潟医療関連感染制御コンソーシアム）との連携）。</p> <p>③感染者が差別されないための教育や文化の醸成。</p> <p>(R2.11.24 運営事務局会議)</p>	<p>状況：令和2年度第3回運営事務局会議にて協議・確認。</p> <p>①保健所が作成した共通のマニュアルで対応する。ただし、個別フロー等が必要な場合には状況に応じて検討する。</p> <p>②施設職員に感染者が出た場合、基本的に同一法人内で調整・対応し、それでも手薄な場合は他法人から応援に来てもらうという新潟県主導の取り組みに新潟市も加わっている（入所施設とGH）。</p> <p>③各事業所の不安解消のためにも、感染症に対して正しく備えるための情報を発信し実践することで、差別されないための教育や文化の醸成に繋がると考える。</p>
------------	--	---